序論

八條小学校　４年　井上爽太郎さん

八條小学校　５年　戸塚　玲桜さん

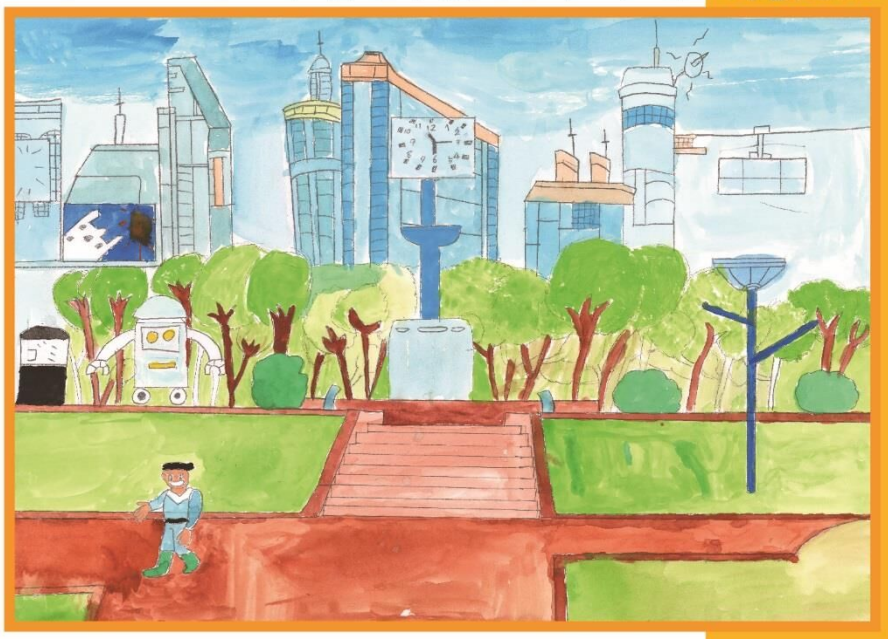

＊小学生の学年は、絵画を募集した平成 26 年度時点のものです。

第１章　総合計画策定に当たって

第１節　計画策定の趣旨

本市はこれまで、平成 13 年度から平成 27 年度までを計画期間とする「第４次八潮市総合計画（基本構想、基本計画、実施計画）」に基づき、基本構想に掲げた将来都市像「市民が育む　品格と活力のあるまち　やしお」の実現に向け、計画的にまちづくりを推進してきました。

この間、少子高齢化や人口減少、雇用不安や社会的格差の拡大、東日本大震災以降の暮らしの安全・安心に対する意識の高まり等、我が国の社会環境は大きく変化しています。

また、地方分権の流れの中、平成 23 年の地方自治法の改正に伴い、基本構想の策定は各地方公共団体の判断によることとなりました。

「第４次八潮市総合計画」の計画期間は、平成 27 年度をもって終了しますが、本市においては、引き続き市政を総合的かつ計画的に推進するとともに、市民と行政がともに目標を共有し、より一層市民主体のまちづくりを進めるため、平成 28 年度を初年度とし、平成 37 年度を目標年次とする「第５次八潮市総合計画」を策定することとします。

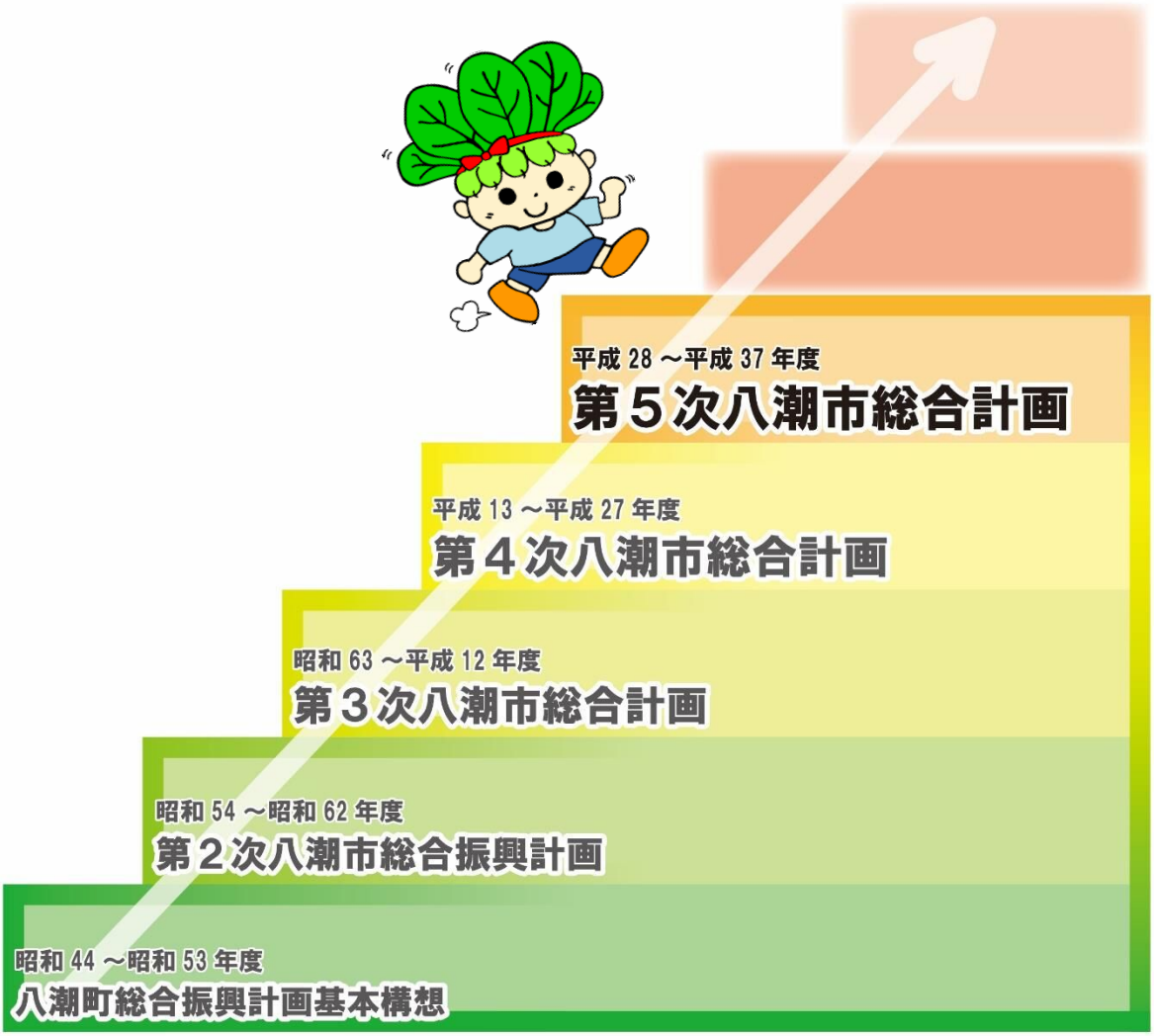

第２節　八潮市の概況

（１）地勢と歴史

＜八潮市の位置＞

●本市は、埼玉県の東南部、東京都心から約15km の位置にあります。

●中川低地の南端に位置し、中川と綾瀬川にはさまれた自然堤防と後背湿地からなる面積 18.02km^2 の平坦な地域です。

●かつては江戸の穀倉地帯であり、米や野菜の生産を中心とする純農村として栄えていました。

●その後、首都圏における人口と産業の集中の影響を受け、工場や住宅の立地が進み、人口も順調に増加しました。

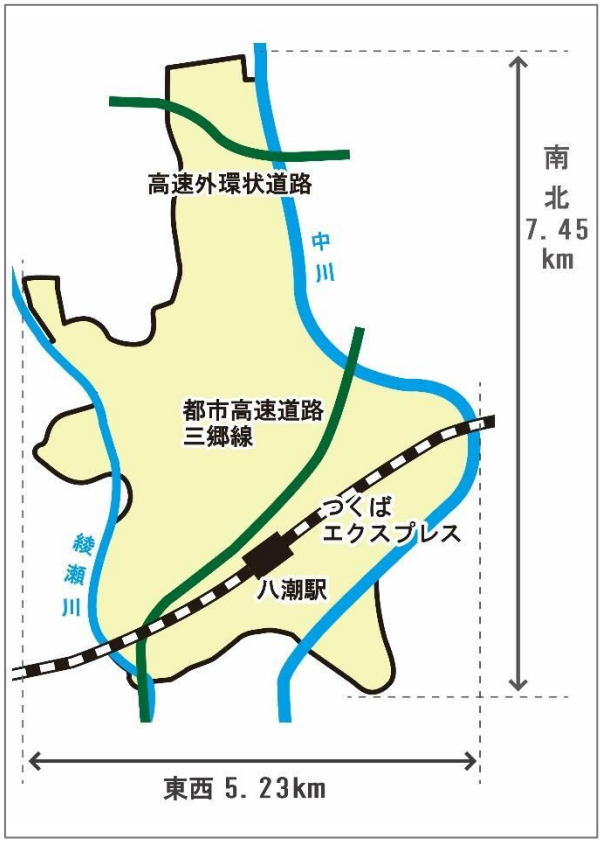

＜八潮市のあゆみ＞

年　次	内　　容
明治　４年	埼玉県に編入
明治 22 年	八條村、潮止村、八幡村の成立
昭和 31 年	八潮村（３村合併）
昭和 39 年	八潮町制施行
昭和 47 年	八潮市制施行
昭和 60 年	都市高速道路三郷線開通
平成　３年	生涯学習都市宣言
平成　４年	高速外環状道路開通
平成 17 年	つくばエクスプレス開通
平成 21 年	健康・スポーツ都市宣言
平成 23 年	自治基本条例施行
平成 24 年	平和都市宣言
令和　４年	市制施行 50 周年

（2）人　口

●本市の人口は 84, 936 人、世帯数は 36, 599 世帯（平成 26 年４月１日現在）であり、人口は埼玉県内で 24 位となっています。

●昭和 30 年代の工場誘致条例の制定や東武伊勢崎線と営団地下鉄（現東京メトロ）日比谷線との相互乗り入れによる都心との直結等を契機として人口が緩やかに増加しました。その後昭和 40 年代後半に入って急速に増加し、以降は安定していましたが、平成 17 年のつくばエクスプレスの開通以降は再び増加に転じています。

●年齢別の人口構成（平成 22 年国勢調査）では、15 歳未満の人口が 14. 1%、15 歳から 64 歳までの人口が 66. 5%、65 歳以上の人口が 19. 4%となっています。65 歳以上の人口比率は平成２年調査時の 6. 1%から大幅に上昇しており、全国と比べ低い水準ではあるものの、高齢化は急速に進んでいます。

＜人口及び世帯数の推移＞

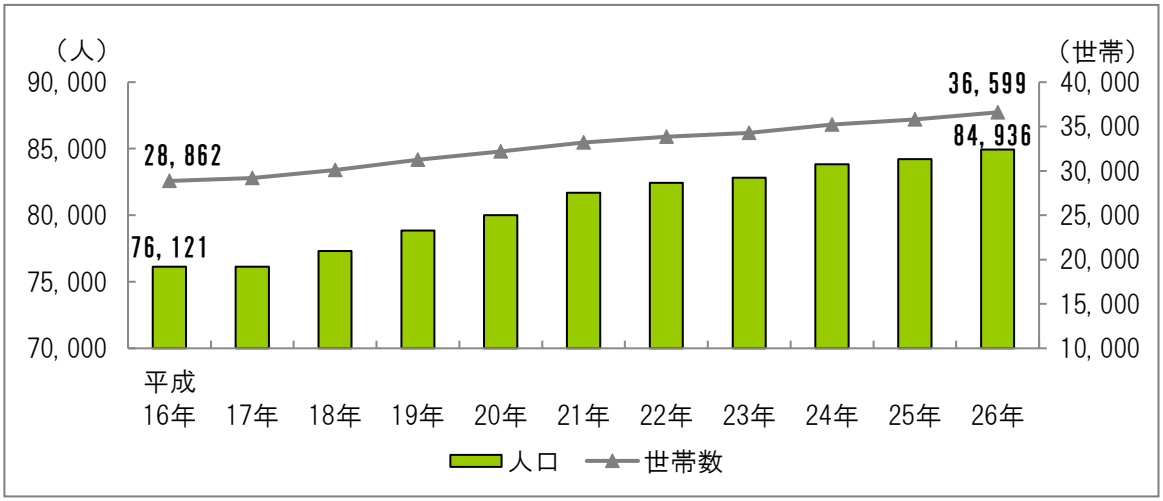

資料：統計やしお

＜年齢３区分別人口構成の推移＞

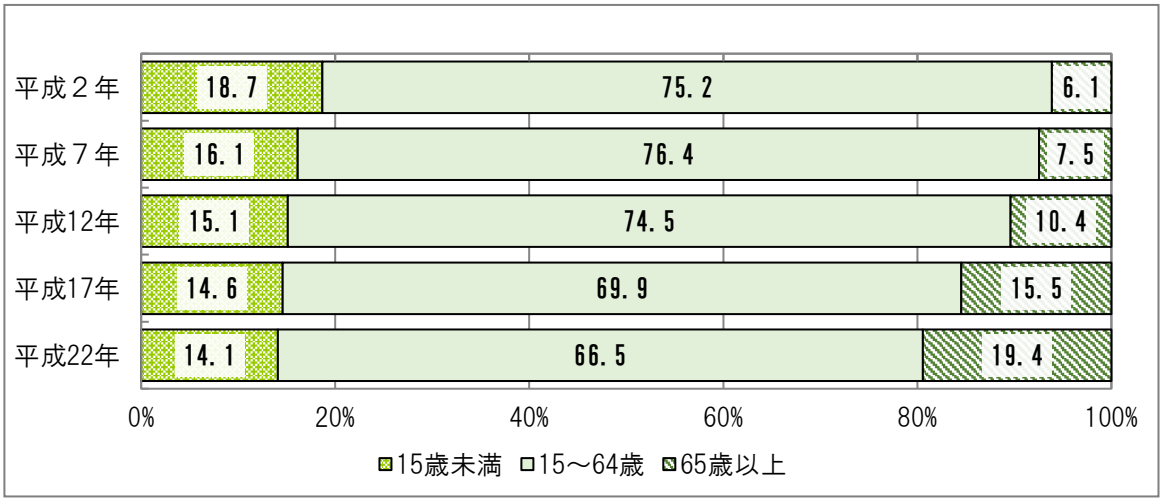

＊構成比は年齢不詳人口を除いて算出

資料：国勢調査

（3）産　業

●本市の産業は、昭和 35 年の工場誘致条例の施行を契機に、かつての農業主体の産業構造※から大きく変化してきました。

●農業は、近年、農家数、経営耕地※面積ともに減少傾向を示していますが、地産地消※の取組や都内への直接流通等、多様な販路を開拓しています。

●商業は、近隣都市において郊外型店舗の開業が相次ぐ中、本市においてはつくばエクスプレス八潮駅の開業に伴う商業集積が進みました。

●工業は、金属製品製造業をはじめとした多様な業種の集積が進み、本市の産業の中心に成長していますが、小規模な事業所は減少傾向にあります。

＜産業別人口比率の推移＞

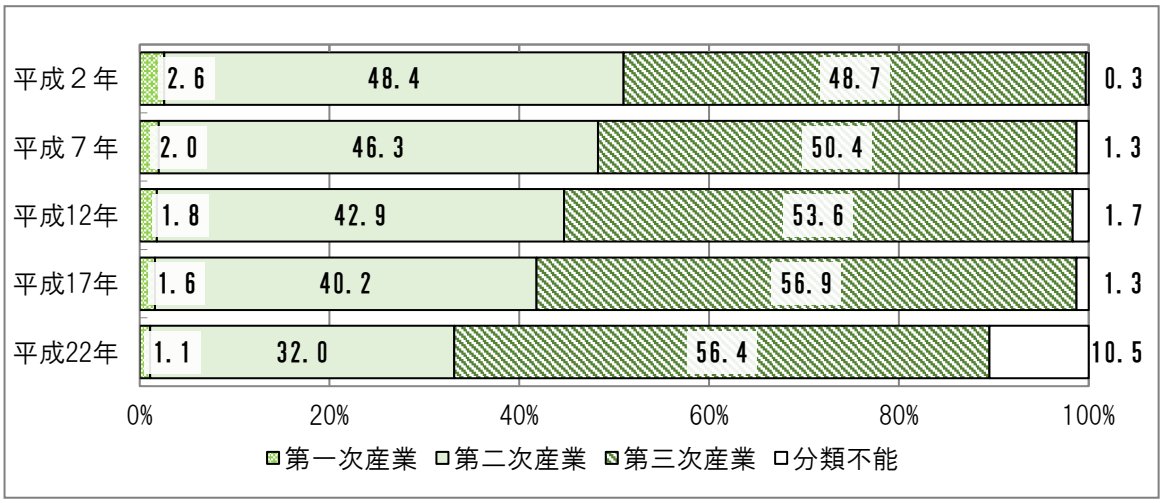

資料：国勢調査

第３節　社会潮流の展望

本計画の目標年次である平成 37 年度を見据え、時代の要請に応えるまちづくりを進めるために、国の現状等を踏まえ、今後の社会潮流を展望します。

（１）少子高齢・人口減少社会の本格化

我が国の総人口は、平成 20 年の約 1 億 2,800 万人をピークに減少に転じ、今後本格的な人口減少社会を迎えます。平成 37 年の人口は、平成 22 年からの 15 年間で 700 万人以上減少し、約 1 億 2,000 万人になると見込まれています。

また、出生数は、平成９年には約 119 万人でしたが、平成 26 年には約 100 万人にまで減少しています。総人口に占める高齢者（65 歳以上）の割合は、平成 22 年には約 23%でしたが、平成 37 年には約 30%に上昇すると見込まれています。

少子高齢化・人口減少により、地域の活力低下や産業の生産力低下、財政への影響等多方面にわたる課題への対応が今後求められています。

（２）大規模災害への備え

平成 23 年の東日本大震災は、我が国観測史上最大のマグニチュード 9.0 という大規模な地震と津波に加え、原子力発電施設の事故も伴い、広域にわたって大規模な被害が発生するという未曽有の複合災害となりました。

東日本大震災は、我が国の防災対策に多くの教訓を残しました。今後も、首都直下地震等の大規模な地震の発生が懸念される中、大規模災害への備えを強化・促進することが求められています。

（３）気候変動問題と低炭素社会※の実現に向けた取組

地球の気候は、様々な要因により変動しており、特に地球温暖化※の進行は世界共通の問題として深刻化しています。

世界平均地上気温は明治 39 年から平成 17 年（1906 年から 2005 年）までの 100 年間に 0.74℃上昇しました。また、日本の年平均気温は、100 年当たり約 1.14℃上昇しています。

このような中、我が国は環境技術の先進国として、地球温暖化の抑制に大きな役割を果たすことが期待されており、二酸化炭素（CO_2）排出量を低減する技術の開発、再生可能エネルギー※の導入等が進められています。国民が一体となった地球温暖化の防止、環境負荷※の軽減、ごみの減量等、低炭素社会の実現に向けた取組が求められています。

（４）景気回復の兆しと世界的な経済連携の進展

我が国の経済は、産業の空洞化※が進む中で、平成 21 年からの欧州政府債務危機や平成 23 年の東日本大震災等、内外の様々なショックに見舞われたものの、景気は持ち直しに転じています。

世界規模の生産ネットワークの構築や国家間の経済連携の動きが活発化する中、グローバル化した経済圏において日本経済が存在感を示すには、国際競争力をもった産業とそれを支える人材の育成が求められています。

（５）地方分権改革の推進

国と地方の役割分担の見直しが進む中、地方が自らの判断でその地域に合った行政経営を行うことができるよう、地方分権改革が推進されています。

今後、更に地方公共団体の役割が大きくなる中、健全な財政基盤を維持しながら、多様化する市民ニーズに対応するためには、行政の政策立案体制及び推進体制の充実を図るとともに、広く市民等との協働※が求められています。

第４節　まちづくりの主要課題

（１）教育文化・コミュニティ※

本市ではこれまで、生涯学習によるまちづくりに取り組み、学ぶ機会を通じてまちづくりの担い手となる人づくりに努めてきました。今後も市民一人ひとりが互いを尊重し、心豊かに暮らせるまちづくりへとつなげるとともに、学んだ成果を地域社会の発展へ活かしていけるよう、市民の学習や文化活動を支援していくことが必要です。

また、小中一貫教育※に取り組むなど学校教育に力を入れてきました。少子化や核家族化※等子どもを取り巻く環境が変化する中で、次代を担う子どもたちが自ら学び、考え、行動する力を確実に身に付けられるよう、更なる教育の充実が必要です。

まちづくりは、市民が主体で、行政、事業者、各種団体等と協働して行うものであり、今後もその活動を促進していくことが必要です。また、近年、価値観やライフスタイル※の多様化、つながりの希薄化等により、地域が抱える課題は複雑化しています。このため、引き続き地域コミュニティの活性化に取り組むとともに、市民が主体的にまちづくりに取り組めるよう支援していくことが必要です。

（２）健康福祉・子育て

本市の高齢化率は全国平均に比べて低いものの、今後は急速に高齢化が進むことが予測されています。高齢化の進展に伴い、介護や医療等高齢者向けサービスの需要の増加に対応することが必要です。

また、全国的に人口減少が進む中、今後も都市の活力を維持していくには、子育て世代等若い世代の力が必要となることから、子どもを安心して産み育てられる環境づくりが必要です。

子ども、高齢者、障がいのある人等、誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、医療、保健、福祉の連携を強化するとともに、生きがいづくり、日々の健康づくり等、健康寿命を延ばすための仕組みづくりが必要です。

（３）防災・防犯・消防・救急

首都直下地震等の大規模な地震、異常気象に伴う災害の発生が懸念されており、東日本大震災等の教訓を踏まえ、「防災」「減災」の取組を強化する必要があります。また、近年は、感染症や大規模な事故等の危機が想定されており、これらへの対応が必要です。

つくばエクスプレス八潮駅の開業以降、急速に市街地形成が進んでいることから、建築物の高層化、大規模化に対応できる消防・救急体制の整備が必要です。また、食の安全対策、消費者保護の充実等、市民が自ら身を守るための情報提供体制等も必要です。

さらに、子どもや高齢者を狙った犯罪や交通事故の発生も問題となっており、防犯対策や交通安全対策の充実等も含め、市民が安心して暮らせる社会の構築が必要です。

（４）産業経済・観光

農業は、後継者不足等により農家や農地の減少が見られ、優良農地の確保や担い手の育成、農産物の地産地消※の推進が必要です。

商業は、つくばエクスプレス八潮駅周辺で商業施設の進出が見られる一方、既存の商店街の一部においては以前のような集客が見られないことから、個店の魅力の創出を支援していくことが必要です。

工業は、県内有数の工場が集積しているまちとして発展してきましたが、受注量の減少や後継者不足等により事業所数の減少が見られることから、これまで以上に事業者を支援していくことが必要です。

観光では、自然環境を活かした交流の場づくりや地域産業と連携したイベントの開催等に努めてきました。今後も地域資源を活かし、誰もが訪れたくなるまちづくりを進めることが必要です。

さらに、市民が安定した生活を営めるよう、労働・雇用対策を図り、市内産業の更なる活性化に向け、農商工連携※による事業の促進や観光の振興が必要です。

（５）都市基盤・環境

つくばエクスプレスの開通により本市の広域的な交通利便性は向上し、市街地開発も進んでいます。今後も計画的な都市基盤の整備とともに、地域内外の交通について、利便性の向上を図ることが必要です。

また、高度成長期に整備した公共施設等の老朽化が進行しており、これらの維持管理・更新に向けた対策が必要です。

地球環境問題※が世界規模で深刻化している中で、環境負荷※の少ない暮らしが求められており、引き続きエネルギーや資源の有効利用により、循環型社会※の構築に向けて積極的に取り組むことが必要です。

都市化が進む中で、本市に残る豊かな水辺等の貴重な自然を保全し、次代に継承していくとともに、公園、緑地等の憩いの場を充実し、潤いのある暮らしを実現することが必要です。また、今後も地域の特性を活かした良好な街並みづくりに努める必要があります。

（６）新公共経営※

地方公共団体は、地方分権の進展による役割の増大や市民ニーズの多様化・複雑化への対応が求められています。このため、本市においても成果に基づく管理、民間企業の経営手法を導入し、ヒト、モノ、カネ等の経営資源をより効率的に活かし、最大限の成果を上げる仕組みの強化が必要です。

また、健全で安定的な行財政運営を図るためには、自主財源※を確保し、更なる行財政改革を行うことが必要です。

特に、公共施設等の維持管理・更新については、人口動態や市民ニーズが変化する中、市民が安心して快適に利用できるよう計画的に進めていくことが必要です。

市民との協働※によるまちづくりを進めていくためには、市民と市の情報共有を一層充実するとともに、協働の仕組みづくりが必要です。

また、他自治体や企業・団体等、多様な主体との連携・協働により、地域の課題解決に向けた取組を進めることが必要です。